

入札参加条件

(必須条件)

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- 2 「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中であることなど指名から除外する期間中でない者。
- 3 山梨県内に契約締結権限がある本店、支店または営業所があること。
- 4 山梨県が防水工事等の入札参加資格を認定したものであること。
- 5 入札の日において不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過しないものでないこと。
- 6 経営事項審査総合得点600点以上であること。
- 7 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと。